

坂出市指定のプログラムについて

次の①～④のプログラムのいずれか一つを、令和8年4月1日～申請書提出日までにご夫婦ともに受講してください。
※ご夫婦でそれぞれ別のプログラムを受講することも可能です。

① ライフデザイン講座の受講

●実施内容

かがわ子育てステーションで実施する新婚世帯向けライフデザイン講座

●実施場所

わはは・ひろば坂出

坂出市京町2-1-5（月～金曜日の10時～16時に実施）

087-745-6586

※市外実施場所は別紙参照

●提出書類

受講報告書

② プレコンセプションケアに関する講座の受講

●受講内容

1. 国立成育医療研究センター作成動画の視聴
2. 市けんこう課保健師による面談（婚姻届提出時）

●提出書類

1. 動画視聴後の感想文 ※政策課窓口で夫婦揃って動画視聴した場合は感想文不要
2. 受講報告書

1の
動画は
こちら→



③ 医療機関への妊娠・出産に関する相談

●受講内容

1. 妊婦健診・不妊相談等、医療機関への受診
2. 市けんこう課保健師による面談（母子手帳発行時）

●提出書類

1. 領収書や診療明細等
2. 受講報告書

④ 共家事・子育て講座の受講

●受講内容

1. 人権課の男女共同参画講演会への参加（年2回開催予定）
※内容によっては対象外または参加が抽選となる場合があります
2. 厚生労働省作成のYouTube動画視聴

●提出書類

1. この場合の提出物はありません
2. 動画視聴後の感想文

2の
動画は
こちら→



お問い合わせ先・提出先

坂出市役所 政策課

〒762-8601 坂出市室町2-3-5

電話0877-44-5001